

事 業 報 告 書
(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 岸原内科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市垂水区西舞子二丁目 10番 21号
- (3) 設立認可年月日 平成 3年 12月 3日
- (4) 設立登記年月日 平成 3年 12月 25日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		
理 事		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業者番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	岸原内科 クリニック	2810803342	兵庫県神戸市垂水区 西舞子二丁目 10番 21号	一般病床 0床 療養病床 0床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕

- (2) 当該会計期間内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会 議 名	議決又は同意した事項
令和 5年 7月 25日 第 46 回定時社員総会	決算承認の件 役員改選の件 役員報酬額決定の件
令和 6年 4月 30日 第 47 回定時社員総会	事業計画並びに収支予算の決定の件

医療法人社団 岸原内科クリニック兵庫県神戸市垂水区西舞子二丁目10番21号

財産目録

(令和 6 年 5 月 31 日現在)

1. 資 産 額	331,247 千円
2. 負 債 額	66,389 千円
3. 純 資 産 額	264,858 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	309,607
B 固定資産	21,640
C 資産合計 (A+B)	331,247
D 負債合計	66,389
E 純資産 (C-D)	264,858

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃 借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ■賃 借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

医療法人社団 岸原内科クリニック

兵庫県神戸市垂水区西舞子二丁目10番21号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 5 月 31 日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	309,607	I 流動負債	4,515
II 固定資産	21,640	II 固定負債	61,874
1 有形固定資産	14,958	負 債 合 計	66,389
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	6,682	科 目	金 額
		I 出資金	15,000
		II 積立金	249,858
		純資産合計	264,858
資 産 合 計	331,247	負債・純資産合計	331,247

医療法人社団 岸原内科クリニック

兵庫県神戸市垂水区西舞子二丁目10番21号

損 益 計 算 書

(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	78,588
2 事業費用	82,581
本来業務事業損失	3,993
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
付帯業務事業利益	
事業損失	3,993
II 事業外収益	3
III 事業外費用	
IV 特別利益	3,990
V 特別損失	529
税引前当期純損失	429
法 人 税 等	3,890
当 期 純 損 失	185
	4,075

監事監査報告書

医療法人社団 岸原内科クリニック
理事長 岸原道三 様

私は、医療法人社団 岸原内科クリニック の令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

以上

令和 6 年 7 月 17 日

医療法人社団 岸原内科クリニック

監事 住山智子

医療法人社団 崩原内科クリニック

兵庫県神戸市垂水区西舞子二丁目10番21号

※医療法人整理番号 00000000

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 関係事業者ごとに記載すること。
2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。

- 3 近親者である場合には上記の注記を要しない。
イ 一般競争入札による取引と同様であることが明白な取引。
ロ 取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
3 次に定める取引に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い、
4 口頭による取引がない場合には「該当なし」と記載する。